

岩国労働基準監督署管内の労働災害発生状況(速報値)

厚生労働省					令和6年	7月末現在
年度・程度別	令和	6年	令和	5年	対前	
業種別	死亡	死傷者	死亡	死傷者	増減数	増減率
全 産 業 合 計	1	65	1	77	-12	-15.6%
製 造 業 小 計	0	10	1	12	-2	-16.7%
食料品製造業	0	1	0	5	-4	-80.0%
繊維工業	0	0	0	0	0	± 0
衣服その他の繊維業	0	0	0	0	0	± 0
木材・木製品製造業	0	2	0	1	1	+100.0%
家具・装備品製造業	0	0	0	0	0	± 0
パルプ・紙・加工品製造業	0	1	0	0	1	+∞
印刷製本業	0	0	0	0	0	± 0
化学工業	0	2	0	2	0	± 0
窯業・土石製品製造業	0	0	0	2	-2	-100.0%
鉄鋼業	0	0	0	0	0	± 0
非鉄金属製造業	0	0	0	0	0	± 0
金属製品製造業	0	2	0	0	2	+∞
一般機械器具製造業	0	2	1	2	0	± 0
電気機械器具製造業	0	0	0	0	0	± 0
輸送用機械器具製造業	0	0	0	0	0	± 0
電気・ガス・水道業	0	0	0	0	0	± 0
その他の製造業	0	0	0	0	0	± 0
鉱 業 小 計	0	0	0	0	0	±0
建設業小計	0	6	0	18	-12	-66. 7%
土木工事業	0	2	0	5	-3	-60.0%
建築工事業	0	3	0	6	-3	-50.0%
木造家屋建築工事業	0	0	0	1	-1	-100.0%
その他の建設業	0	1	0	7	-6	-85.7%
運輸交通業小計	1	3	0	4	-1	-25.0%
鉄道・軌道・水運・航空業	0	0	0	0	0	± 0
道路旅客運送業	0	1	0	1	0	± 0
道路貨物運送業	1	2	0	3	-1	-33.3%
上記以外の運輸交通業	0	0	0	0	0	± 0
貨物 取 扱業 小計	0	0	0	0	0	± 0
陸上貨物	0	0	0	0	0	± 0
港湾運送業	0	0	0	0	0	±0
農林業小計	0	2	0	1	1	+100.0%
農業	0	1	0	0	1	+∞
林業	0	1	0	1	0	<u>±0</u>
畜 産 · 水 産 業 小 計	0	0	0	0	0	±0
第 3 次 産 業 小 計	0	44	0	42	2	+4. 8%
商業小計	0	14	0	15	-1	-6. 7%
卸売業	0	4	0	3	1	+33.3%
小売業	0	6	0	12	-6	-50.0%
その他の商業	0	4	0	0	4	+∞
金融広告業	0	1	0	0	1	+∞
映画・演劇業	0	0	0	0	0	±0
通信業	0	3	0	2	1	+50.0%
教育・研究業	0	2	0	0	2	+∞
保健衛生業小計	0	9	0	9	0	±0
社会福祉施設	0	5	0	5	0	±0
接客娯楽業	0	4	0	6	-2	-33.3%
清掃・と畜業	0	2	0	3	-1	-33.3%
官公署	0	4	0	5	-1	-20.0%
その他の事業 ※1 新刑コロナウイルス感染	0	5	0	2	3	+150.0%

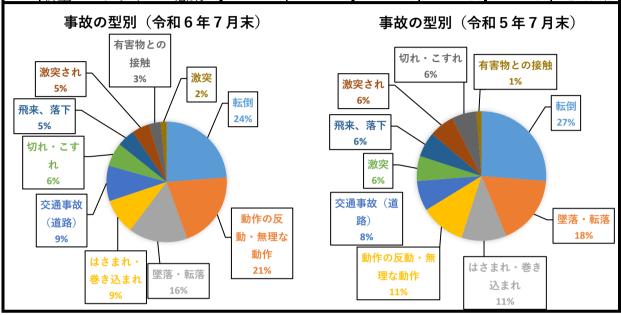
※1 新型コロナウイルス感染症への罹患を除く。※2 死傷者数は休業4日以上のもの。



岩国労働基準監督署管内の労働災害発生状況 (凍報値)

令和6年7月末現在

年度・程度別	令和6年度		令和5年度		対前年比	
事故の型別トップ3	死亡	死傷者	死亡	死傷者	増減数	増減率
1 転倒災害	0	15	0	21	-6	-28.6%
2 動作の反動・無理な動作	0	13	0	9	4	+44.4%
3 墜落転落災害	0	10	0	14	-4	-28.6%
(参考)新型コロナウイルス感染	0	0	0	80	-80	-100.0%



お知らせ

1転倒災害の防止について

前年に比べ、割合はやや減少しましたが、全体に占める割合はトップの件数です。

4 S活動、KY活動・危険個所の表示等の「見える化」、転倒防止に有効な安全靴の採用、設備の改善を進めましょう。

なお、令和6年9月26日にオンラインで小売業・社会福祉士施設での転倒災害防止等の説明会を開催いたしますので、下記のサイトをご確認ください。

「労働局・労働基準監督署説明会等受付サイト」

から申込受付中です(令和6年9月19日まで)。

2 動作の反動・無理な動作(腰痛等)による災害の防止について

前年に比べ、割合はかなり増加しています。内容としては、動作に起因して腰を痛める、 足首を捻挫する等の災害が増加しています。始業前や休憩後の体操やストレッチに取り組 み、ケガをしにくい身体づくりをしましょう。また、厚生労働省のリーフレット

「職場における腰痛予防対策指針」

を参考に災害防止対策の励行をお願いします。

3 墜落・転落災害の防止について

前年に比べ、割合はやや減少していますが、高い水準にあります。

当署では、令和6年の墜落災害を12件まで減少させる目標ですが、達成が困難な状況にあり ます。

事故の内容としては、はしご、脚立を使用しての墜落・転落災害が目立つことから、厚生労働省のリーフレット

「はしごを使う前に/脚立を使う前に」

を参考に災害防止対策の励行をお願いします。